



28 阿地第 56 号  
平成 28 年 10 月 7 日

東海旅客鉄道株式会社  
中央新幹線長野工事事務所  
所長 古谷 佳久 様

阿智村リニア対策委員会  
会長 稲垣 孝光



### リニア中央新幹線整備に関する質問書（No.2）について（お願い）

秋晴の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

阿智村リニア対策委員会は、設置目的を「阿智村におけるリニア中央新幹線整備事業にかかる課題に対し、情報を共有し、その対応について協議、調査し、長野県等関係機関と連携を図りながら、東海旅客鉄道株式会社等に対して適切な対応を求める。また、その実現をもって住民の安全と安心を確保することを目的とし、阿智村リニア対策委員会を置く。」とし、村、議会が新たに委員会に加わり村一丸となって進めていくよう一部組織の見直しを行いました。

さて、8月29日の阿智村リニア対策委員会において、リニア中央新幹線整備に関する質問書に対する貴社からの回答説明に対し、疑義等について下記のとおり質問事項を取りまとめました。

お手数とは存じますがこれもリニア中央新幹線の推進に必要なことと考えますので、文書及び説明資料にてご回答をいただきたくお願い申し上げます。

### 記

#### 質問① 住民との合意について

- (1) 平成28年7月12日付けリニア中央新幹線整備に関する質問書（以下、質問書という。）質問書①-1において、『現在までの阿智村や議会、住民の要望に対しての貴社の説明やご回答から阿智村住民は「地元住民の理解、合意ができなければJR東海は工事着工しない」と考えていますが、それに相違ありませんか。』という質問に対し、『地元の住民の方々にご説明し、ご理解を頂きながら進めていく方針に変わりはありません。』と回答されていますが、住民との合意についてお答えください。改めて住民の理解、合意は何をもって判断されるのか具体的にお示し下さい。
- (2) 質問書①-3の中で、『住民からの合意が得られたとの判断する基準をお示下さい。』との質問に対し、『地元の住民の方々にご説明し、ご理解を頂きながら進

めていく方針に変わりはありませんが、計画を進めていくにあたって責任を持つのは、事業者である弊社だと認識しております。』と回答されています。また、9月13日に大鹿村で行われた工事説明会で、『工事の説明に対する質問が多く、やった意味があった。理解を進めていただくことができたと感じている。』と貴社から発言されています。工事計画遂行の責任は当然事業者が持つことと認識していますが、合意ができたかを判断するのはあくまで住民側にあると思いますがいかがでしょうか。また、住民合意が得られたとの判断基準について改めてお示し下さい。

質問② 協定書の締結について

- (1) 質問書②-1で、『リニア工事着工前に工事用道路、工事用車両の運行に関わることだけでなく現在の環境がリニア関連工事によって発生が予測される悪影響への軽減、代替処理について、全国一律の基準対応ではなく当該地域への影響度を加味した協定書の締結が必要と考えますが、貴社の考えをお示し下さい。』という質問に対し、『清内路地区が清浄かつ静穏な地域であることは承知しており、環境影響評価書の大気質などの項目では事業の影響度を用いた評価を行っております。なお、工事用車両の運行に際しては、環境保全措置を確実に実施することで、環境負荷の低減に努めます。』と回答されています。貴社におかれても清内路地区が清浄かつ静穏な地域と認識されていることはありがたく感じているところです。しかしながら、そのように認識していただけるのであれば、全国一律の基準ではなく地域の実情に応じた基準で協定等を交わすべきだと思いますが、貴社の考えを改めてお示し下さい。

質問③ 発生土の処理及び工事用車両の削減について

- (1) 質問書③-2『萩の平坑口付近は急峻な地形の上流域ですが、発生土の仮置きヤードをどのように考えていますか。』という質問に対し、『村道1-20号線からの進入路を含め、発生土の仮置きヤードについて、現段階で具体的なことは決まっておりませんが、工事ヤードや仮置きヤードについても関係する技術基準に基づいて設計・施工していきます。』と回答されていますが、ここでいう関係する技術基準について具体的にお示し下さい。
- (2) 質問書③-3『村道1-20号線や国道256号などを利用する住民の間で、発生土運搬用の大型ダンプの通行は大きな脅威と感じられ不安を感じている住民が多くいます。発生土運搬のリスク軽減のために、村道1-20号線、黒川上流域での発生土置き場（仮置き、本置き場）の可能性の再検討、再調査をお願いしたいが貴社の考えをお示し下さい。』という質問に対し、説明後の質疑応答の中で『村道沿線の調査の要望を受けているので調査は実施する。』と説明されましたが、調査の範囲とスケジュール、方法をお示し下さい。
- (3) 質問書③-4『日曜日、お盆、正月以外は工事を行う計画のようだが、観光シーズン中の土日、祝祭日に観光客が集中し混雑している状況にあり、計画通りの運行は難しいと考えますが、貴社の考えをお示し下さい。』との質問に対し、『今後、

発生土置き場、運行ルートが具体化した段階で、観光シーズン中など、観光客の多い時期の対策も含め、工事用車両の運行に関する具体的な計画を行ってまいります。』と回答されています。当地区には南信州最大の昼神温泉があります。土曜日祝祭前当日の運行と運行時間も含めて観光面への配慮についてはどのようにお考えでしょうか。また、土運搬通行について曜日や時間が当初説明と違った理由をお示し下さい。

質問④ 工事用道路について

- (1) 質問書④-1 『萩の平坑口から国道 256 号までの間は急峻な地形でカーブの多い狭隘な道路です。資機材、生コン搬入の工事用専用道路を強く希望すると共に現道改良の場合は、安全確保のため全線 2 車線化が必要かと考えますが、貴社の考えをお示し下さい。』、質問書④-2 『発生土の運搬ルートに関し合理性や効率ではなく、安全安心の視点から考察いただけますよう望みます。1-20 号線利用だけでなく別ルートの再検討が必要と考えますが、貴社の考えをお示し下さい。』という質問に対し、『工事用専用道路の設置については検討したもの現実的には難しいこと、全線 2 車線化については、地形上、物理的に困難な箇所が多く存在することから難しいと考えています。』と回答されています。村道の 2 車線化と歩道の設置については村からの要望事項でもあると思いますが、ここでいう困難と判断された基準について具体的にお示し下さい。
- (2) 質問書④-3 『村道 1-20 号線については、大型車輌が通行することが可能かどうかの調査、測量、工事が必要だと思うが、工事中の修繕や工事後の復旧までは全て貴社の責任で対応をいただけるという認識でよろしいですか。また、道路構造上の基準についてお示し下さい。』という質問に対し、『弊社の工事用車両が起因にて発生した工事中の道路損傷については、弊社にて修繕いたします。具体的には工事発注後、請負会社が決定した後に詳細計画を行っていきます。』と回答されています。工事中の村道の通行台数は圧倒的に貴社の車両の比率が高いと思われます。起因とはどこで何を基準に判断されるのでしょうか。
- (3) 質問書④-4 『萩の平坑口を非常用進入口として使用することですが、その使用頻度と維持管理について具体的にお示し下さい。』という質問に対し、『非常口は、営業開始後の鉄道施設のメンテナンスを行うための出入り口となります。なお、万が一の異常時における避難等に使用するための出入り口としても活用しますが、極めて稀なケースであると考えております。』と回答されていますが、極めて希なケースであるから、維持管理について考慮する考えはないということでしょうか。
- (4) 質疑応答の中で、貴社より『できれば妻籠宿、昼神温泉の影響を少なくしたい。観光面だけで考えればこの間で発生土置き場を見つけるのがよい。』と発言されています。広域観光という観点から見れば、国道 256 号は国道 19 号、JR 中央西線、中津川市、南木曽町、阿智村をつなぐ重要路線であり、発生土置き場を含め通行には十分配慮すべきだと考えますが貴社の考えをお示し下さい。

#### 質問⑤ 住民生活や観光客への配慮について

- (1) 質問書⑤-2 『阿智村は昼神温泉を始めとし、花桃、スキー場、日本一の星空等により、年間 130 万人の観光客を集客しています。阿智村の主要産業である観光事業への影響についてどのように考えますか。』、質問書⑤-3 『阿智村には多くの観光客が訪れることから観光客に対する十分な安全対策が必要と考えます。仮にリニア工事の関係で不快な思いをし、口コミ等により風評が広まると回復には長い時間がかかります。その点も踏まえ観光客に対する安全対策についてどのように取り組れますか。』という質問に対し、『観光事業に対する影響を回避・低減することは、私どもとしても重要なことだと認識しております。今後、発生土置き場、運行ルートが具体化した段階で、具体的な計画を行ってまいります。一方で鉄道会社として、観光地の魅力を紹介する等、地元自治体や観光施設、旅行会社と連携した観光客誘致の取り組み等についても検討していきます。』と回答されています。貴社におかれても地域と連携して取り組んでいただけることは非常に心強く感じているところです。貴社の考える観光客誘致の今後の取り組みと目標数値があればお示し下さい。
- (2) 質問書⑤-6 『工事期間のうち、路面凍結や除雪作業時の交通渋滞が発生する冬期に大型ダンプが絡む交通事故を心配する住民の声があります。冬期における安全対策をお示し下さい。』という質問に対し、『工事用車両の運行に関しては交通マナーを遵守させることはもとより、冬期の通行に関しては、今後、道路管理者等と協議、調整の上、実施してまいります。』と回答されていますが、道路管理者等と協議、調整事項など、現時点で想定している内容について、他地区の事例と合わせてお示し下さい。

#### 質問⑥ 水資源について

- (1) 水資源の事後調査は、工事前、工事中、工事後を行うことになっていますが、通常トンネル工事着工 1 年前から行うと認識していますが、水資源の調査開始 1 年後が工事着工の目安と考えてよろしいでしょうか。

#### 質問⑦ 環境保全について

- (1) 質問書⑦-1 『貴社としてリニア工事について地元住民に配慮、留意していることは何ですか。』、⑦-2 『阿智村への配慮や留意点は何ですか。また、配慮、留意する事項についての軽減策や代替案を具体的にお示し下さい。』という質問に対し、『工事の実施に先立っては十分に検討を行い、必要によって安全対策を実施し、現在の生活環境を極力維持出来るよう、配慮してまいります。』と回答されています。すでにリニア工事計画によりこの地を去った方もいれば、この地に住み続ける人々も 10 年近く続く工事に不安を感じており、すでに生活環境は脅かされています。このような状況を踏まえ、清内路地区が清浄かつ静穏な地域であることは承知しておられる貴社において、どのように現在の生活環境を維持されるのか具体的にお示し下さい。

#### 質問⑧ 損害に対する補償について

- (1) 質問書⑧-1で『昨年の学習会において、「水の枯渇について補償の考え方は非常に難しい。国が行ってきた公共工事の基準でやっていく事が公平で適正な補償である。また、万が一何かあった時の補償については必要であれば、公共補償に基づいて文書を残すことはできる。』と説明されたが、『事後調査終了後や運用開始後に水の枯渇等が生じた場合も同様の補償の対応は可能ですか。』という質問に対し、『万が一補償が必要な場合は、「公共事業に係る工事の施行に起因する水枯渇等により生ずる損害等に係る事務処理について」（中央用地対策連絡協議会理事会決定）に基づき補償いたします。』と回答されました。補償期間は生活用水の場合概ね30年、農業用水の場合概ね15年とあり、補償期間後は自分たちで何とかしなければならないことと解釈しますが、そもそも期限をつけるべき処理でしょうか。国交省の基準を満足すればよいのでなく、公共事業でなく民間事業である貴社の姿勢をお伺いします。
- (2) 昼神温泉等の温泉資源についての補償について、温泉資源枯渇により万が一補償が必要な場合の基準と補償期間をお示し下さい。
- (3) 水資源、農業用水については長期の監視体制や補償制度が設けられていますが、温泉源泉の枯渇や湧出量の減少、泉質の変化については何ら監視体制や補償について明示がありません。温泉の源泉に対する影響については、「源泉には影響がない」と明言されていますが何をもってそういう言いきれるのか、これまでに判断基準となった過程の説明がありません。以前の説明ではトンネル位置が源泉湧出地より上部であるから影響は少ないとありましたが、どのような調査、専門機関の材料をもって判断されたのかお示し下さい。
- (4) 質問書⑧-2『地震、豪雨等自然災害により隣地に影響を与えた場合の責任の判断基準についてお示し下さい。』という質問に対し、『災害は様々な状況に応じて発生することから、現時点で具体的な基準をお示しすることは出来ませんが、弊社の事業で生じた損害については因果関係、その状況を調査し対応を行っていきます。』と回答されていますが、補償の期間についてお示し下さい。
- (5) 質問書⑧-3『以前より「観光業に対する補償は考えていない」「経済損失に関するモニタリングは実施する考えはない。また、手法は持ち合わせていない』と説明されているが、万が一工事に起因して昼神温泉等の観光産業が重大な損害を被ったとしても貴社としては補償を一切行わない考えですか。』、⑧-4『リニア工事と観光事業に関わる影響や因果関係について、何を持って判断されますか。』という質問に対し、『現段階において、工事中は観光事業への影響をできる限り低減し、影響が出ないように配慮してまいります。なお、今後、発生土置き場、運行ルートが具体化した段階で、具体的な計画を行ってまいります。工事の因果関係、影響等を調査する予定はありません。』と回答されています。工事中は観光事業への影響をできる限り低減し、影響が出ないように配慮していただけるということであれば、因果関係を明らかにする調査が必要になると思われますが貴社の考え方をお示し下さい。

- (6) 観光への影響については前例がないので補償しないという回答であります。しかしながら昼神温泉を核とした観光産業は阿智村の基幹産業でありここ数年は減少傾向にあった客数も「日本一の星空ナイトツアーワーク」をはじめとする阿智村の自然を生かした様々な取り組みによって増加に転じています。このことに関するマイナス影響は無視することができない。工事に関わる風評被害によるイメージダウンが心配される所ですが、例えば過去10年間の入り込み客数と対比して20%以上の減少が認められた場合など、基準がないなら何らかの基準を設けて補償体制を明示していただきたいと思いますが貴社の考え方をお示し下さい。
- (7) 質問書⑧-5『リニア工事との因果関係の調査について貴社で行う用意はありますか。行わない場合、村が必要と判断し実施した調査の費用負担はどのようにお考えですか。』という質問に対し、『何らかの損害または申し出があった場合について、まずはその状況についてお話を伺わせていただきます。その上で、必要に応じ、対応を検討いたします。』と回答されていますが、この必要と認める状況とはどのような内容かお示し下さい。

#### 質問⑨ その他の質問事項

- (1) 質問書⑨-2において、『阿智村村民がリニア工事により被るリスクに対し、貴社として阿智村に対しどのような協力、支援ができるのか具体的にお示し下さい。』という質問に対し、『工事用車両の運行による生活環境・自然環境への影響を低減させることができ、最も重要だと考えております。なお、工事用車両の運行に際しては、交通マナーを遵守させることはもとより、環境保全措置を確実に実施し、環境負荷の低減に努めます。工事用車両運行にあたっては、村道1-20号線の一部拡幅、必要によりガードレールやカーブミラーなどの安全設備の設置、安全な歩行ルートの確保などを考えております。また、工事用車両の通行時間、一日当たりの通行台数など、地元に配慮した計画を行っていくことを考えております。』と回答されていますが、いただいた内容は工事を進める事業主として当然のことであり、村道の一部拡幅等の対応は貴社が工事をする上で必要なことであると考えます。ここでいう協力、支援のひとつの形として道路の2車線化が地域への貢献と考えられますが、貴社のお考えをお示し下さい。阿智村に対する地域振興という観点から再度、協力支援について質問します。
- (2) 質疑応答の中で、発生土置き場や運行ルートについて『大鹿村から南木曽町まで見ているが当地域は他の所より進んでいない。時間をかけるのも避けたい。』と発言されました。以下に点についてお示し下さい。
- ①何をもってそう判断されているのでしょうか。
  - ②進んでないとすれば、何故進まなかつたのでしょうか。
  - ③進めるためにはどうすればよいのでしょうか。
  - ④住民との合意形成には時間がかかると考えます。対策委員会はリニア工事に伴う住民の不安や要望の課題解決に向け努力しております。対策委員会の質問に対して「時間をかけるのは避けたい」との姿勢は容認しがたい。

(3) リニア工事付近に中部電力が水力発電所の建設を発表しました。工事箇所、時期が重なることから沿線の住民に対する更なる影響が心配されます。中部電力は以前行われた説明会において、「工事はリニアと重なるので、住民の負担を考える中で運転開始時期にこだわらない対応で進めてほしい。」という意見に対し、「JR 東海との調整だと思う。柔軟に対応したい。」と回答しています。工事の影響や住民の不安や懸念を軽減するためにも貴社と中部電力の連携は必要なものと考えられますが、現在の協議、調整状況についてお示し下さい。

以上